

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の決定を受けて

国においては、本日、過去に例の無い総額108兆円の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を決定されたところであり、これまで、全国知事会が数次にわたり提言してきた地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できる「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の創設をはじめ、

- ・ 「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」として、地域の実情に応じて必要な対応を柔軟かつ機動的に実行できる「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の創設
 - ・ 「雇用の維持と事業の継続」として、次の段階である経済の力強い回復への基盤を築くため、困窮している事業者や生活者への「新たな給付金」制度の創設
 - ・ 「次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」として、甚大な影響を受けた観光・運輸業、飲食業、イベント事業や農林水産業の経営不安に対処する支援
 - ・ 「強靱な経済構造の構築」として、今回の危機をチャンスに転換するためのテレワークや遠隔教育、遠隔診療等のリモート化の加速
- など、全国知事会からの提言が数多く盛り込まれており、評価したい。

今後、国におかれては、国民の不安解消に向け、同緊急経済対策を迅速かつ確実に遂行するとともに、政府の専門家会議で示される分析結果や提言、想定される対応についての考え方や解釈の明確化など、更なる対策の強化を求めたい。

全国知事会としても、国と心をついに、この新たな国難を克服すべく全力を傾注して参る覚悟であり、今後とも地域住民の安全・安心の確保に万全を期して参りたい。

令和2年4月7日

全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門